

令和2年12月15日

阪南市長
水野謙二様

阪南市立図書館協議会
会長 堀田 穰

提言書

「阪南市立図書館の今後のあり方（案）『あしたの図書館』市民が育てる持続可能な図書館へ」の提起を踏まえ、また、人口減少・少子高齢化の進展に伴い、市民の主体性や市民によるまちづくりを支える社会教育施設として、図書館の役割が問われる中、図書館が今後の阪南市の教育と文化の発展に寄与し、持続可能なまちづくりを支える施策を展開することを目的に、図書館協議会として、以下のように提言を申し上げます。

記

1. 令和元年度、市民ワークショップ「あしたの図書館～図書館からはじまる、わたしのまちづくり」が2回にわたって開催され、のべ113名の市民が参加し、現状の図書館評価と今後の課題が整理されました。このような市民協働による教育文化施策の評価と展望がなされることは、図書館に関心のある市民の当事者意識の高さの現れであり、地方自治における「住民自治」の理念に基づく取り組みとして高く評価できます。こうした取り組みが阪南市における「市民協働」のモデルとして、他の施策全体にいい影響を及ぼせるよう、今後も市民と共につくる図書館施策を展開することが望ましいと考えます。
2. 現在、図書館が市民と協働で行っている事業は、単に図書館行事の企画・運営に止まらず、地域理解や行政施策への当事者意識を醸成しているものと評価しています。こうした取り組みが継続されるために今後どのような対応が求められるのかについて、図書館施策の一方の当事者であり協働主体である市民の意見を十分に聞くことが重要であると考えます。

3. 現在、専門職である司書は、図書館情報学の専門性に基づく職務を遂行するだけでなく、住民協働による図書館運営を調整する政策コーディネーターとしての役割も果たしています。このような司書としての職務のみならず、阪南市職員として自治体振興や地域活性化に貢献できるスキルと素養をもった職員が今後も継続して育成されることが望まれます。
4. 現在の職員体制においては、子どもの読書活動の推進に際して、必要不可欠な児童書の知識や子どもの発達に関する見識を有した職員を配し、読書による子どもの「生きる力」の育成に尽力しているものと評価できます。学校図書館司書との連携においても、こうした素養と経験は、部署の垣根を超えたオール阪南市による読書推進活動を支えていることが見て取れます。そのような蓄積された教育力をこれからも維持、発展させることが肝要であると考えます。
5. 上記に述べたような市民協働による図書館経営を維持、発展させていくために、市民はもとより、阪南市の図書館活動やまちづくりに関心を持つ人々の協力を市外にも求め、対外的な取り組みを通して「ふるさと納税」や「クラウドファンディング」による資金調達にも力を入れることが求められます。そのためには、「(仮称)阪南市立図書館基金条例」を制定し、一定の施策における自主財源の確保を中長期的な展望で図ることが望ましいと考えます。ただしその際、公的機関としての図書館は、一義的には財政によって市が責任を持って、その基本的財源を支出するべきであることは指摘しておきたいと思います。

以上の提言に際して、必要な施策や実態調査等、政策の形成、実行に要する諸調査について、図書館協議会として協力を惜しみません。

以上